今後どうする？地域敬老ふれあい事業

海友ク　橘川芳夫

問：敬老のつどいは、17年度以降、高齢者の増加による会場の収容能力の問題と地域福祉推進の観点から、自治会主体の地域ふれあい事業に対する補助という形に替わり、各団体などの協力で、地域の交流という面では、効果が上がっていると思います。しかし、各地域の敬老事業では、高齢者が高齢者を接待するという光景を多く見受けます。これでは、高齢者を敬い、地域で生きがいを持って生活していただくという目的が薄れてしまうのではないかと思います。

また、大量退職が始まった団塊世代の方は、地域社会への貢献を期待され、自治会やボランティアなどの分野で活動していただける方となります。そのためにも、活動しやすい環境づくりが必要です。高齢者を敬う意識の啓発は必要ですが、すでに高齢者が主体となって自治会活動が行われている中で、地域福祉の推進や、地域活動の活性化を考えたとき、地域敬老事業は、見直ししなければならないと考えますがいかがでしょうか。

▲地域ごとに様々な敬老事業が…

答（市長）：地域ふれあい事業は、自治会ごとに工夫され、各種団体など多くの方々が協力し参加されているようです。住民同士の交流が図られ、地域福祉を推進するという観点で効果的であったと思います。しかし、高齢者が高齢者を接待していたり、高齢者が主催者となっていたりする場合もあり、今後もその傾向は顕著になってくると思います。地域ふれあい事業も今年で3年目となりますので、地域福祉推進という観点から、将来の地区社協の設立を目指した中で、見直しをしなければならない事業だと考えています。見直しの内容については、これまで、高齢者を中心とする事業に対して補助という形で事業を支援してきましたが、今後は、各自治会で行われる福祉的な地域住民の交流に対し支援していくというものを考えています。しかしながら、現在3年目の事業が、各地域で取り組まれており、今年度の状況を把握し、多くの方のご意見を伺いながら、方向性を見出していきたいと考えています。

国民健康保険税値上げ必要なかった！

共産党　重田保明

問：18年度、国民健康保険税医療分が9・6％値上げされました。値上げの理由は医療費の伸びが見込まれ赤字が生じると予測されたためです。しかし、1年が経ち決算してみると医療費はさほど伸びず、むしろ黒字となりました。医療費の伸びが少なかったことについて、市は医療費の見込みは気候に左右されること、インフルエンザの発生予測が難しかったこと等を挙げています。しかし、見込み分を前もって市財源で補っていれば、値上げは不要だったと考えます。

答（市長）：国民健康保険は、高齢者を多く抱え医療費が増加している中、無職者等低所得者の増加等により、被保険者の負担能力が低下しており、収支両面の構造的課題から、厳しい財政運営となっています。

答（保健福祉部長）：医療費の見込みはかぜ等の発生度合等予測しがたい面がありますが、収支に対応できたことで、保険税の引き上げは妥当と考えています。

問：市で、19年度を「子どもの年」と定め、様々な事業が実施されています。その中で、緑化啓発推進事業について伺います。

答（市長）：小中学生を対象に、緑化意識高揚のため、緑化ポスターコンクールやみどり写真館、緑化功労表彰を実施しています。19年度は「子どもの年」ということで、里山体験事業として親子クラフト教室等を実施する予定です。

温故館の保存なぜ結論1年先なのか

市政ク　飯田英榮

問：18年8月、温故館の耐震診断結果が発表され、市民からは、身近な文化遺産、温故館を守りたいという声が出てきました。古くなったものは何でも壊せば良いというものではありません。温故館は大人だけでなく、海老名に育つ子ども達にとっても心を豊かにする大きな財産です。市長は、18年12月までに取り壊すかどうか結論を出すと発表していましたが、難しい問題なため、多くの方の意見を聞いて慎重に判断したいとのことでしたが、その結果、意見等では保存への方向付けが決定されており、検討結果をもらうまで1年かける必要はないと考えます。

答（教育長）：温故館（旧村役場）の保存に積極的な方、多額な費用をかけて残すことに疑問を持つ方など、様々な意見をいただいている中、商工会議所会頭や日本建築学会関東支部長からも、保存の要望が提出されました。教育委員会としても、的確な判断をするため、旧村役場調査検討委員会を立ち上げることにしました。同委員会は、建築職や学識経験者で組織し様々な角度から検討していただきます。もし保存するなら、保存可能年限、費用、まちづくりへの貢献度等を総合的に判断し、保存すべきかどうか提言書として提出していただきます。この提言を基に、市として慎重に判断したいと思います。

▲旧村役場時代の温故館内部

小児医療費助成制度拡大はどこまで？

公明党　鈴木輝男

問：小児医療費助成制度は、各市競うように拡充しておりますが、私はこれを都市間競争ととらえるのではなく、子育て中の親への負担軽減策ととらえ、対象年齢を小学校就学前まで一気に見直すべきと提言し、実現されました。さらに、前定例会で、小学校3年生までの医療費無料化の拡大を提言しましたが、市長は、今年度中に所得制限の撤廃を行い、市独自の拡充策を、9月までに判断したいとのことでした。20年度、小児医療費助成制度は、どこまで拡大するのか伺います。

答（市長）：小児医療費助成制度については、段階的に充実を図っていくということで、まず、10月に小学校就学前までの所得制限の撤廃を行う予定です。

市独自の充実策については、現在、小学校6年生まで引き上げたいと考えており、実施に向け検討を指示しています。なお、実施時期については、平成20年7月に実施したいと考えています。

▲医療費助成で子育て支援

安全・安心な学校給食への取り組みは？

海友ク　氏家康太

問：牛肉偽装、産地偽装、賞味・消費期限の改ざん、遺伝子組み換え、中国産食材に象徴される輸入食材の残留農薬問題など、今ほど食の安全に不安を感じる時代はありません。特に、学校給食については、子ども達が口にするものであり、また、食育の観点からも安全・安心な本物の食事を提供していただきたいと考えています。

また、一方で、食材のみならず、O－157をはじめとする食中毒問題も、最悪の場合、命にかかわる重大問題であるだけに、これについてもさらなる真摯（し）な取り組みが必要と考えます。

残留農薬検査について、市の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

答（市長）：日ごろから、子どもにとって「安全で、安心して、おいしく食べられる学校給食作り」を心がけています。学校給食は、子ども達の口に直接入るものなので、食材の安全確保には、特に注意を払っています。

答（教育長）：現在、学校給食センターでは、食品の一般細菌検査として、O－157とサルモネラ菌に対し、年2回の検査を実施しています。

ご質問の残留農薬検査は、国や県が実施しており、市では、こうした機関が発行する証明書のある食材を使用していることから、市としては、検査を実施していません。今後も給食食材の安全性の確保の面から、国内産の食材を使用していきたいと考えています。

答（教育総務部次長）：偽装食材が問題になった中国産の食材については、納入業者等への確認を徹底しています。

また、生鮮野菜は、地産地消の観点からできる限り地元産を使うようにしており、海老名産でまかなえない場合は県内産、さらには国内産を使用しています。今後は、抜き打ち検査の実施を考えています。

問：学校給食センターにおける衛生管理について、本市の対応を伺います。

答（教育長）：学校給食センターは、床を水で洗い流し、調理等を実施するウェット方式となっていますが、国の学校給食衛生管理の基準では、ドライシステムを導入していない調理場においても、ドライ運用を図ることとされています。よって本市の学校給食センターも、細菌の繁殖を抑制したドライ運用の中で、給食調理を行っています。しかし、安全・衛生管理には限界があり、学校給食の安全性や衛生管理の向上については、今後検討していきたいと思っています。